

総務部

部目標



総務部は、総務課・人事課・管財課・公共施設マネジメント推進課・市民税課・資産税課・収税課（債権回収対策室）で構成し、市の行政一般、条例及び規則、人事、工事の入札・物品の購入及び契約、市有財産の管理、公共施設マネジメント、市税に関する施策に取り組んでいます。

総務部の目標（令和3年度）		総務部長 高山 勇
【部の基本方向】 行政事務の効率化・適正化や人事管理・職場環境の充実を図るとともに、公共施設を適切な形で将来世代に引き継ぐ「公共施設マネジメント」の取り組みを推進します。また、市税の適正な賦課・徴収に努め、安定的な行財政運営に必要な自主財源の確保を図ります。		
【部の重点方針】 1 適正な個人情報保護・情報公開を推進するとともに、行政運営の効率化と市民の利便性向上に向けて、業務のデジタル化やペーパーレス化を進めます。 2 適正な人事管理を推進するとともに、人材育成のための人材交流などに取り組めます。 3 市有財産の有効活用を図るとともに、公共工事等の入札及び契約の適正化に取り組めます。 4 公共施設マネジメント事業計画を着実に推進するとともに、適切な市役所整備に取り組めます。 5 市税の賦課から徴収までの一連の業務を正確かつ迅速に進め、自主財源の確保に努めます。		
【課の目標（達成すべき目標）】 12 市民生活の向上を図る 16 市民生活の向上を図る 17 市民生活の向上を図る 【総務課】	【目標の達成度合】 1 情報公開条例に基づく公文書開示を 56 件、個人情報保護条例に基づく自己情報開示を 36 件行いました。 2 押印の見直しについては、法令改正又は制度変更の状況を踏まえ、前回の見直し時に保留としていた 225 の手続きのうち 124 の手続きで押印の廃止を行いました。また、文書管理システムの導入については、関係各課で構成する検討部会において、情報収集、仕様検討及びプロポーザルを実施し、構築業者を決定しました。 3 114 件の条例、規則、規定、訓令、告示の審査を行いました。	
5 市民生活の向上を図る 8 市民生活の向上を図る 17 市民生活の向上を図る 【人事課】	4 社会福祉士を含め、43 人の新規採用職員を採用しました。保育士は新たに経験者を対象とした採用試験を実施しました。	

5 人材育成を推進するため、民間企業との人材交流に取り組みます。また、政策形成能力やICT技術向上のための研修を実施します。

【管財課】



6 入札の透明性、競争性及び公平性の向上のため、一般競争入札の拡大、入札制度の改革等に努めます。

7 公有地売却など不用財産4物件程度の処分を進めます。また、財産の有効活用について研究します。

【公共施設マネジメント推進課】



8 国の指針に基づき、「公共施設等総合管理計画」を令和3年度中に改訂します。

9 西武地区の中学校、宮寺・二本木地区の小学校の統廃合の方向性を定めます。

10 新庁舎等整備事業に係る実施計画（施設計画）の策定に取り組みます。

【市民税課】



11 市民税未申告者の前年度申告率50.71%を上回るよう、未申告調査を実施し適正な課税に努めます。

12 法人市民税の未申告調査を実施し、未申告件数の削減を図り、申告の勧奨等に努めます。

【資産税課】



13 課税誤りを未然に防ぐため、適正課税に向けて、実地調査を行うなど、引き続き対策に取り組みます。

14 償却資産の申告率が96%を上回るよう、申告

5 若手職員による民間企業合同研修を実施しました。また、政策形成研修やDXに関する研修を実施しました。

6 下請業者や従業員への不当なしわ寄せ等を防止するため、ダンピングによる低額受注とならないよう、低入札価格調査制度での入札の対象を見直し、令和4年4月から変更できるよう準備し入札制度の適正化に努めました。

7 8物件9筆の公有地売却を実施することができました。

8 公共施設等総合管理計画については、令和4年3月に改訂・公表を行いました。

9 西武地区の中学校については、野田中学校への一時移転とする方向性を定めました。宮寺・二本木地区の小学校については、引き続き、候補地を選定中です。

10 新庁舎等整備事業に係る実施計画（施設計画）については、令和3年9月に策定・公表を行いました。

11 市県民税の未申告者に対して、市民税・県民税の申告書を発送するとともに、10月・11月にかけて訪問調査を行った結果、申告率は49.53%となりました。

12 法人市民税の未申告者に対しては、未申告通知を発送するとともに、50事業者に対して現地調査を実施し、申告の勧奨等に努めました。

13 課税誤りを防ぐため、土地・家屋の机上及び現地調査を実施するとともに、所有権の移転処理や家屋調査票の処理、償却資産の申告入力内容等についてダブルチェックを行いました。

14 督促や催告をはじめ、研修等で学んだ先進市

の勸奨等の対策に取り組めます。

【収税課】



- 15 市税の現年課税分収納率 99%、国保税の現年課税分収納率 94%の確保に向けて、引き続き滞納対策に取り組めます。

【債権回収対策室】



- 16 市税滞納の徴収が困難な案件に対する滞納整理を推進します。
- 17 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けたものについて（保育所保育料、後期高齢者医療保険料、生活保護費徴収金）の滞納整理を図ります。
- 18 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務の適正化に取り組めます。

等での取組みを参考に実施した結果 98.03%の申告率となりました。

- 15 早期の納税相談、適正な滞納処分等に取り組んだことにより、市税 0.39 ポイント、国民健康保険税 1.39 ポイント目標値を上回りました。

税 目	目標値	実績値	対 比
市 税	99.00%	99.39%	0.39pt
国 保 税	94.00%	95.39%	1.39pt

- 16 市税滞納の徴収が困難な案件に対して滞納整理を推進し、収納率向上に努めました。
- 17 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けた案件について適正な滞納整理を図りました。
- 18 市債権の収納率向上を図るため、必要に応じて滞納処分についての助言をするなど、所管課と連携した上で適正な債権徴収業務に取り組みました。